

富士川町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員委嘱式・第1回有識者会議 議事録

日 時：令和2年7月17日（金）10:00～

場 所：富士川町役場 1階会議室

出席者：別紙名簿

1 開会

事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席くださいます誠ありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます政策秘書課長の秋山と申します。よろしくお願いたします。只今から富士川町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員委嘱式ならびに第1回有識者会議を開催させていただきます。

2 委嘱状の交付

事務局 委員名簿より、14名の委員の皆様に委嘱、任命いたしますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、代表者の方に委嘱状を交付させていただきます。本日は、4名の委員が欠席されておりますのでご紹介させていただきます。

3 あいさつ

事務局 志村町長からご挨拶申し上げます。

町 長 あらためましておはようございます。皆様大変お忙しい中を富士川町まち・ひと・しごと創生有識者会議にご出席いただきありがとうございます。また委員の皆様まには委員としてのご承諾いただきましてありがとうございます。また、日頃より町政推進にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。本来であれば、一人一人に委嘱状を交付するところではありますが、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症対策としてなるべく短時間で済ませる事、密をさける事ということで代表者の川手様にお渡ししました。コロナウィルスが中国で発生し、世界中に蔓延している状況ですが、まだ特効薬やワクチンが開発されておらずすぐどうこうという見通しはつかない状況ですが、有識者が出しておりますコロナ対策を充分ご理解いただき、またそれぞれがご努力いただく中で、一日も早い収束を願っているところであります。さて今日皆さんにお集りいただいたのは、今日本では人口が急速に減少しております。その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招くことが懸念されております。究極的には国としての持続性すら危うくなることも懸念されてきております。こうした中、富士川町では第1次総合戦略を平成27年に策定いたしまして、安定した雇用の創出や新しい人の流れをつくることなど4つの基本目標に基づいた施策に取り組んでまいりました。人口減少のスピード感が当初の予想よりやや遅くはなってきましたが、生まれ

てくる子どもは年間約80人、亡くられる方は年間約230人、この差はどうしても埋められないわけですが、そこには出生率の低下や山梨県の経済事情等が影響しているのではないかと考えております。この創生会議では、いろいろな分野からいろいろなご意見をいただきながら第2次富士川町総合戦略を作り上げていきたいということで皆さんにお越しいただいております。いつもですと産学官くらいなのですが、金融の関係の皆さん、また労働関係の皆さんいろいろな皆さんのご参加をいただきながら、幅広い意見をいただきながら作り上げていきたいというのが本音であります。これから若い世代を中心に将来にわたって町民が安心して働いたり、希望を持って結婚したり出産ができたり、育児ができる地域社会を作っていきたいと考えておりますので、いろいろな立場からのご意見をいただきたいと考えております。今後第2次総合計画をもとに富士川町の将来の羅針盤となるような計画をやっていきたいと思っておりますので、大変でしょうけれど、町の為ということでよろしく申し上げます。

4 役員の選出

事務局 この有識者会議は要綱第5条に基づいて会長及び副会長を選出するとされております。委員の皆さま方からの互選により選出という定めがございますが、いかがいたしましょうか。

委員 事務局一任でお願いします。

事務局 事務局一任といただきましたがよろしいでしょうか。それでは事務局から提案させていただきます。会長には渡邊正志様、副会長には笠井千尋様をお願いしたいと思っております。よろしければ拍手で承認をお願いします。

一同 (拍手)

事務局 それではここで志村町長は退席させていただきます。

事務局 渡邊会長から一言いただきます。

会長 皆さまこんにちは。皆さまのご推挙により、「まち・ひと・しごと創生有識者会議」の会長に就任いたしました渡邊正志です。就任にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。世界中で脅威となっている「新型コロナウイルス感染症」は、現在のところ、留まることを知らず、多くの感染者が出ております。様々な活動に支障を来しております「新型コロナウイルス感染症」が一日も早く終息して、日常生活が戻ってくることを願ってやみません。さて、富士川町人口ビジョン・総合戦略の有識者会議委員として、2060年富士川町の目標人口16,000人実現のために、町がどのような事業をすべきか、どのような事業をすれば目標が達成できるかを考えていきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症対策により、3密を避けた

行動が求められることから、短時間での集中会議としたいと思いますので、委員の皆さまのご協力とご理解をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

5 協議事項

会 長 総合戦略の基本的考えについて及び総合戦略素案について一括議題とします。

事務局 富士川町第2次総合戦略の基本的考え方について、ご説明申し上げます。1ページをご覧ください。まず、訂正をお願いします。第1節の趣旨のなかで、17行目と21行目の第2期とあるのは、第2次に訂正をお願いします。

早速ですが、趣旨をご説明いたします。本町は、平成22年3月8日の合併当初から、「暮らしと自然が輝く 交流のまち～“生涯”快適に暮らせるまちを目指して～」を将来像に掲げ、住民一人ひとりが、地域に誇りと愛着を感じながら、この地で生きていくことを自覚し、様々なアイデアを出しながら、キラリと光る個性と魅力あるまちをみんなで創り上げていくことが重要であり、将来像を着実に実現させるために「みんなで考え 一緒に築くまちづくり」を方針にまちづくりを推進してきました。

また、国の第2次「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の新たな視点に配慮した施策をとって推進すべき項目を掲げており、これを考慮した取り組みを盛り込んでいるものです。

次に、人口ビジョンについてであります。人口ビジョンは、平成27年度に策定しました。策定時の平成27年度以降の人口を「国立社会保障・人口問題研究所」の推計人口を参考に、積極的な人口対策を行うことで、人口の維持に努めることとしております。この人口対策こそが総合戦略です。

人口ビジョンによる富士川町の人口の状況ですが、先にお配りいたしました参考資料富士川町人口ビジョンの20ページによりますと、「国立社会保障・人口問題研究所」が出した令和2年の人口シミュレーションでは、総人口14,374人、総人口の割合ではありますが、0歳から14歳までが10.7%、15歳から64歳の生産人口が54.7%、65歳以上が34.6%と予測されておりましたが、本町の令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口は、総人口14,855人、割合で0歳から14歳は10.6%、15歳から64歳は55.4%、65歳以上は34.0%であり、人口で481人上回っております。第1次総合戦略で目標として掲げたシミュレーション1では、令和2年の総人口14,401人と454人多いですが、シミュレーション2では、総人口15,183人と328人少なくなっております。

また、令和元年度は、転入者が421人、出生児が72人となり、富士川町の人口増加となりましたが、転出者が566人、亡くなった方が229人となっており自然増に対し自然減の幅が大きいことが課題であります。

人口ビジョンで定めた目標では、令和2年で15,260人としていたもので、405人の微減となっていることから、今後もこの目標数値に近づけるべく、施策を展開していくものであります。

本日欠席されている委員から、ご意見をいただきましたので、ご報告させていただくとともに、ご回答いたします。第1次計画の効果の検証が不足していると感じております。基本目標を総合した実施結果が人口という目標に対してどのような成果があったのか、目標に対して各課題の設定が適切であったかが読み取れないので、この内容を2次計画の冒頭に記載することを検討して欲しいとご意見がありました。

このことについては、第1次の検証について、役場職員が担当ごとに検証を重ね、今回の計画に記してあります。また、第1次におきましては、人口の目標は達成できませんでしたが、「国立社会保障・人口問題研究所」の数値よりも、各種の人口対策の事業を行ったことにより、人口減少のスピードを遅らせているものと考えております。第2次への取り組みとして、新たな施策への展開、拡大継続などにより事業展開を計画しているものであります。また、この内容については、趣旨のなかで記載することを検討して参ります。

2ページをご覧ください。第4節に本計画の計画期間を記載していますが、人口ビジョンは、令和42年までの長期計画となっておりますが、長いスパンになればなるほど、目標との乖離も想定されることから、総合計画との整合性を図りながら、総合戦略を5年ごとに見直すものであります。そこで、当初の平成27年から令和6年までの10年間で目標人口の実現に向けて取り組むために総合戦略を見直すものであります。

それでは、総合戦略の素案について、ご説明させていただきます。4ページをお開きください。

第2章の基本目標であります。本町のさらなる創生に向けて、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえた取り組みを推進するものであり、4ページの中段から5原則を掲載しております。また、4つの基本目標として、各種取り組みを推進しておりますので、ご確認をお願いします。

5ページをお開きください。ここからは、基本目標ごとの取り組みを掲載しております。

まず、基本目標1ですが、富士川町における安定した雇用を創出する。であります。ここでは、地域経済や農林業、地場産業、商工業等の連携による販路拡大や新たな産業展開を図っていくものです。特に、本日、閣議決定される予定の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」により、新型コロナウイルス感染症問題でテレワークの活用が広がったことを地方移住や企業の地方移転を進める好機と位置づけ、企業のサテライトオフィス誘致などに戦略的に取り組む地域を強力に支

援するとされるものであることから、企業等誘致支援事業やコミュニティビジネス起業支援を積極的に進めていくものであります。

また、6次産業化の取り組みを行い、特産品の開発を進めていくものであります。次に8ページの基本目標2であります。富士川町への新しいひとの流れをつくる。であります。ここでは、富士川町の住環境整備や定住促進事業による定住人口の増加及び観光農業、観光イベント、スポーツ・文化の実施による交流人口や関係人口の増加につなげていくものであります。

また、「環境のまち富士川」を推進するために、リサイクルステーションの活用と環境教育の推進を継続し、発生抑制・再利用を重点とした循環型社会の構築を目指す活動を進めるものであります。

次に18ページの基本目標3であります。富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える。であります。

本町における子育て環境や支援の満足度が増加する施策として、出会いの場や交流の場を設け、若い世代の結婚の希望が叶えられるような施策や子育て世代のニーズに即した施策を展開するものであります。

また、昨今話題の学校の長期休業時や感染症対策として、遠隔教育ができる「GIGAスクール」に対応し、家庭学習の充実を図ることや国際理解教育に即応した外国語指導助手事業などにより、国際対応できる人材育成に努めるものであります。

次に29ページの基本目標4であります。富士川町の時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。であります。

各区が自ら地域の課題を解決するために創意工夫をし、より快適な地域づくりをするために用途を定めない「地域力創造交付金」を各区に交付して地域づくりを進めております。この交付金は、地域づくりや地域課題の解決に不可欠なものとなっております。

現在計画中の町民図書館の開館時5万冊、その後10万冊の蔵書を目標に事業を展開するもの。また、新型コロナウイルス感染症や大雨により現在も全国各地で甚大な被害が出ていることから、災害避難所の在り方についても新たな対策を講じる必要があります。コロナ禍で言われている「新しい生活様式」に添った環境整備に努め、安全・安心な地域の構築に向けた「富士川町の強靱化」を推進するものであります。

その他、水道や地域医療体制の確保など生活に密接した事業を展開するものであります。

次に36ページをご覧ください。

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクル（計画を立てるPlan。実施するDo。評価するCheck。改善するAction）を導入して、基本目標に係る数値目標やKPI（事業評価指標）の達成度等により計画の進捗状況を客観的に把握・

評価し、その後の取り組みの改善につなげていくことが重要となります。そのため、総合戦略の進行管理を行い、定期的に外部機関による評価を行いながら必要な軌道修正を行いつつ本計画を推進するものであります。

住民意識調査結果について説明させていただきます。このアンケートを極力総合戦略に反映させていきたいと思っています。まず 37 ページをご覧ください。20 代から 40 代の方無作為抽出で 1000 人の方を対象にアンケートを実施しました。回答率は男性 158 人、女性 209 人で 37.2%となっております。ここから先は抜粋してご説明します。39 ページをご覧ください。一番多かった世帯は 4 人以上の世帯です。次のページで、そのなかでも一戸建ての持ち家の方が 75%となっております。家族形態では、親と子の世帯で、子どもの祖父母とは離れて住んでいる方が多く、核家族化が顕著に表れています。次に 42 ページをご覧ください。富士川町に転入する前に住んでいた市町村を教えてくださいという問いには、近隣の南アルプス市・甲府市・市川三郷町からの転入が多く見られます。また、43 ページにありますが、富士川町に転入するきっかけは結婚が 42%と一番多くなっています。続きまして 45 ページをご覧ください。今、富士川町に住んでいる方で、今後富士川町から転出予定がある方が 17%ありましたが、その理由は転勤のためや、職場・学校が遠いという理由でした。続きまして 53 ページをご覧ください。現在の子どもの数、現実的に持てる子どもの数を聞いたところ、2 人が一番多く、約半数を占めていました。

続きまして、55 ページをご覧ください。理想の家族形態を聞いたところ、親と子どもの世帯で、子どもの祖父母と近居が半数近くを占めました。続きまして 57 ページをご覧ください。住居を住み替える際、土地や建物以外の居住環境において、どんな要素が重要だと思うかですが、一番多いのは保育・教育・医療に関する施設・サービスが充実し、子育ての利便性が高い居住環境が半数を超えています。問 16 から重要度と満足度を伺ったのですが、子育てに関する悩みについて、気軽に相談できる人や場があることが重要である・やや重要であるという答えが 84.4%と多く占めています。しかしながら、それに満足しているかという問いには満足している・やや満足しているという回答は 34.9%と、あまり満足度は得られていないという指標がでておりますので、今後町ではこのアンケート結果を参考にしながら前に進めていかなければならないと考えております。続きまして 62 ページをご覧ください。先ほど満足していないという回答がありましたが、自然環境に恵まれているという部分におきましては、満足している・やや満足しているという回答が 67.2%と高く、富士川町は多くの自然に恵まれている環境であるということが分かります。

以上で住民アンケート結果は終わりました、次に転出した方のアンケート結果です。66 ページをご覧ください。令和元年 10 月以降に転出された 226 名にアンケ

ート調査をさせていただきました。回答については72名からいただき、回答率は31.8%となっております。69ページをご覧ください。現在お住いの地域をお聞きしたところ、南アルプス市が16.9%、甲府市が9.9%と、転入・転出ともに隣接の南アルプス市が多いという統計が出ております。つづきまして71ページです。富士川町での居住年数ですが、20年以上住んでいた方が50%いますが、こういった方が転出する理由として、問13に答えがありますが、就職、結婚、転勤が転出に大きく影響することが分かります。つづきまして75ページをご覧ください。現在のお住いを教えてくださいという質問ですが、職場・学校が近いから、交通の便がいいから、家賃が適当だからとあります。やはり通勤・通学の面で影響があることが分かります。77ページをご覧ください。富士川町の住みにくかった点を教えてくださいという質問ですが、交通の便が悪い、職場・学校が遠いということで、町としての課題が残っているということが分かります。また富士川町は住みやすかったですかという質問には、住みやすかったが83%、住みにくかったが11%とありますが、78ページに移動し再び富士川町に住みたいと思いますかという質問に対して、住みたいと思わないという回答が50%を占めているという現状があります。次に最後の調査、79ページから、事業所へのアンケートですが、13名以上の従業員がいる事業所29社に実施し20社から回答をいただき、回答率68.9%となっております。81ページをご覧ください。各企業の少子化問題への取り組みについての質問ですが、少子化の進行について、深刻な問題であるという回答が90%を占めております。少子化問題に対して企業がとるべき方針については、ある程度役割は果たすべきという回答が約7割という状況です。次に82ページをご覧ください。町でも出会いの場の提供という施策はありますが、企業としても結婚祝い金という事業に取り組んでいるということが分かります。次に84ページをご覧ください。育児休暇を取得した場合、復帰後の昇進に影響はありますかという質問ですが、影響はないという回答が9割ありますので、育児休業がとりやすい環境にあることが分かります。続きまして86ページをご覧ください。両立支援に取り組んだ結果、どのような影響がありましたかという質問ですが、従業員の定着率が向上した、会社や職場に対する従業員の愛着や信頼が深くなったということで、非常に効果的だと思われま。最後に89ページをご覧ください。行政への要望についてお尋ねしました。財政的支援が30%、出産や子育てによる休業または休暇に対する短期間勤務の人材確保に対する支援が19%とありますので、こういったことを参考にしながら総合戦略に反映させていきたいと思ひます。

会 長 基本目標ごとにご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。

基本目標1について

委 員 この素案については、第1次の計画を職員が効果検証をして作られているという

事でいいかなと思います。説明の中で、テレワークの活用という話もありましたが、6 ページにあるコミュニティビジネスモデル事業起業支援事業もありますが、サテライトオフィスの誘致やテレワークができる環境がこれから重要になってくると思います。これらの事業をこれからも充実して進めていただければ、人の交流や雇用の創出につながっていくと思われるので、要課題として進めてほしい。

会 長 基本目標 2 について

委 員 9 ページに、金融機関等と連携して、町の定住者に対し支援を行っていくという項目で、現状では金融機関の基準が厳しいため件数が少ないとあるが、山梨中央銀行も町と提携しているが、利用できるのが、富士川町定住奨励金や中山間地域等における住宅用地取得費補助金の対象の方となっており、金融機関の基準が厳しいというか、どういった部分で問題になっているか、どういった形にするのが良いのか、実際に申し込みが 0 と聞いているので、金融機関の基準が厳しいとするのがいかなものかと考えています。

事務局 記載の方法について研究させていただきます。

委 員 第 1 次策定会議の際もお願いしたのですが、富士川町に土地を買いたい、転入したいという時、土地を探しても農振除外されないことがある。田畑を残す必要性も理解できるが農振除外の緩和を進めていってもいいのではないかと考えます。

事務局 農振地域については年に 1 度見直しをし、5 年ごと大きく見直しをしている。ご意見を参考にさせていただきます。

委 員 新しい人の流れをつくるということの中で、今年 2 月に大洗町と友好交流都市協定を結び、30 ページに提携事業とありますが、新たな事業で交流を深めることによって観光人口や人の新しい流れをつくることのできるのでは、進めてほしい。

事務局 研究を進めていきます。

事務局 本日欠席されている委員から、ご意見をいただいております。新型コロナウイルス感染症に伴い、今まで以上に地方への移住に関心が高まっております。東京の企業に勤めながら、働く場所を地方に移す「リモートワーク」を後押しし、地方への移住定住につなげることやサテライトオフィス誘致を支援し、地方への移住や定住につなげる施策を進めたらどうか。また、日本全体の人口が減少している状況から、少しでも人口を維持するためにあらゆる知恵を絞り、施策を展開する必要があります。このことから、都市部に住みながら地方と交流する「関係人口」の拡大に取り組んだらどうか。また、既存の事業を拡充し、富士川町に残る山車巡行や落語など地域資源を活用した取り組みに努めたらどうか。とのご意見がありました。

会 長 基本目標 3 について

委 員 富士川町の学校に勤務して長いですが、町単講師支援事業など他町にない手厚い支援

を行っていただいていると感じています。給食費の助成事業については、近隣では全額補助の町もあるのでご検討いただきたい。修学旅行費の助成についても、年々保護者の負担が増えてきている。経済面での補助が一番効果があると思うので町の負担をお願いしたいと思っています。もう一点、学校教育について、国のGIGAスクール構想が、コロナウイルスに対する緊急対応ということで、早まりました。一人一台パソコン、タブレットが今年度中に導入予定である。町においても早急に対応をお願いしたい。すべての家庭にWi-Fi環境があるわけではないのでインフラの整備や機器の貸し出しなどの対応をしていただければ、均等に教育が受けられると思うので事業として加えてほしい。

事務局 補助金等について研究を進めさせていただきます。

委員 子育てに力を入れているとのことですが、ブックスタート事業はいかがでしょうか。健診などで配布し、本との関わりの良さを知っていただきたい。幼少から本に触れることで、豊かな心で社会生活を送っていただく一つの礎になっていくと考えます。新しい図書館の利用にもつながると思います。

事務局 研究を進めさせていただきます。

委員 増穂商業高校に教頭、校長と勤務しており、富士川町に縁を感じています。子育ての授業は高校生では珍しい。郷土料理の授業も地域の方に協力いただき感謝しています。コロナウイルスの影響で、急遽「富士川学」という学習を行っているが、富士川町は伝統・歴史が深く、それを学ぶことで地域に愛着がわくと感じています。愛着がわくことで、アンケートにあった不便さなどを超えて、富士川町の豊かさを求めてまた帰ってきたいと思えるのではないかと、小さいころからそのような教育も効果的と個人的に思っています。

事務局 今後も継続して愛着のある町になるように総合戦略でも謳っていきたいと思います。

会長 基本目標4について

委員 感想ですが、私は今、自治会の担当をしております。アンケート結果の56ページに理想の住いの場所を教えてくださいという質問に対して、自治などの地域コミュニティが希薄な新興住宅地という答えが一番多くなっています。若い方たちが、あまり地域に関わりたくないという回答が非常に多く、考えさせられます。回答の中に、転入してきたが地域の行事が多すぎる、自治会の古いしきたりを見直してほしいという意見もありました。ちなみに、町では自治会加入の促進をしており、転入された方全員に、自治会に加入するとこんな魅力がある・メリットがあるという案内をしていますが、自治会に加入していない世帯が20%ある状況です。

会長 私も区長をしていますが、組に入らない、途中から組を抜きたいという人も多く、なんとか組に入っていただきたいとは考えていますが、説得するのが難しく、いい意見があれば教えていただきたいと思っています。

委員 今後、地震など災害が心配される中で、災害時の備品の整備について、32 ページにもありますが、食材や毛布の備蓄を考えているようですが、これからはコロナ禍の時代ということもあり、新しい日常生活を考えなければならないし、間仕切りや段ボールベッドのような備蓄品も順次整備していくような指標を入れていくのがいいと考える。

事務局 検討していきます。

会長 無いようですので以上を持って、総合戦略の基本的な考え方、素案についてはご了解いただいたということでよろしいでしょうか。次に、総合戦略策定スケジュールについて事務局お願いします。

事務局 本日お配りした資料の中に、富士川町第2次総合戦略スケジュール（案）をいれさせていただきました。本日7月17日（金）、第1回有識者会議を受けて、7月27日（月）からパブリックコメントということで、ホームページ上に素案を掲載しまして、広く意見をいただきます。本日皆さま方からいただいた意見を加筆し、パブリックコメントに臨ませていただきます。パブリックコメント終了後、8月26日（水）、午後3時の予定で第2回有識者会議を開催させていただきます。その後、有識者会議で決定していただきましたら、9月15日の議会全員協議会で説明し、総合戦略策定となります。

会長 本日の会議を受けて、今回のまとめとし、スケジュールどおりパブリックコメントを行い、次回の会議で最終のまとめとしたいと思いますので、ご了解願います。その他も特にないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局 本日の会議では様々なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。今後策定を進める上で、一つ一つ、参考にさせていただきたいと思えます。

6 閉会

副会長 本日は貴重なご意見を皆さんからいただき、事務局で反映した上で、次の第2回有識者会議でも協議していただきたいと思います。ありがとうございました。

11:05 終了